

議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の事件について、調査を終えたので同規則第 77 条の規定により報告する。

平成 26 年 2 月 26 日

上富良野町議会議長 西村 昭教 様

議会運営委員長 今村 辰義

記

調査事件名 先進市町村行政調査の件

I 調査の経過

本委員会は平成 25 年第 3 回定例会において、閉会中の継続調査として申し出した先進市町村行政調査について、平成 25 年 10 月から 5 回の委員会を開催し調査を行い、1 月 22 日「福島町議会」、1 月 23 日「森町議会」において、それぞれ通年議会についてと常任委員会の活動について先進事例の調査を行った。

II 調査の結果

福島町議会（町の概要）

総世帯数 2,286 世帯、総人口 4,792 人、男 2,222 人、女 2,570 人

（平成 26 年 1 月末現在）

福島町は西に、松前町、北西は上ノ国町、北東は知内町にそれぞれ隣接している。南東は津軽海峡に面する北海道最南端に位置している。

総面積は 187.23 平方 k m の大部分は山林で、秀峰大千軒岳や変化に富んだ道南の知床と呼ばれる秘境の海岸線など、豊かな自然に恵まれている。

気象は対馬海流の影響を受けて道南では最も高い平均気温を示し、年間を通じて温暖で快適な気候に恵まれている。

1 通年議会について

ア 通年議会の経緯について

福島町議会が通年議会を選択したのは、全国町村議長会主催の「議会改革の取り組み」を聴講し、全国町村議長会が発行した議会活性化の取り組みの冊子などを参考にして、通年議会とは何かを学び、そして、通年議会が町にとって必要な制度として位置づけたことからであり、平成 20 年 3 月から通年議会を試行し、平成 21 年度から本格的に施行している。

イ 通年議会の会期と必要性について

a 通年議会の会期について

4月1日に開会し、翌年3月31日に閉会され、翌日4月1日に自動的に開会される仕組みを会議規則で定めている。

b 通年議会の必要性について

通年議会の必要性については、その理由として議会は、今まで行政が提案してくる政策、予算審議をして、追認するだけの機関ではなかったのかとの反省がある。あるいは議会は政策を決定する機関でもある。さらに多様な住民の声をさまざまな利害を越えて行政に反映することが求められている。これらを踏まえ、議会は、議決機関と行政の監視を行う監視機関としての役割を担っている。今後、自主性・自立性などの機能を議会は拡充させなければならない。

そして、自分達の議会を町長が招集して開会されることに違和感があり、従来のように行政の長が議会を招集するのではなく、議会の議長が招集権を持つのは当然である。

また、議会の活動は、会期に制約されることに疑問を感じており、例えば公務災害などは特にその様になっている。しかしながら、議員の活動は会期中だけではない。一般質問の下調べ、会議出席の準備、その後の対応、議事の調整そして予算の勉強もすべて議会の仕事である。

議会以外での普段の仕事も議員としての資質を問われるなど、常に議会活動の範中にある可能性がある。これらの理由から会期に縛られたあり方が、根本的におかしいとの認識から、必然的に通年議会へと連動したとのことである。

そして、議会の仕事は調整、議決と言った予算や条例等の決定機関であるが、その組み立てに対して長い間かわりを持たず、行政の追認機関に甘んじていたとの反省があった。行政の一連の流れは、①計画を作る。②それを提案して決める。③執行する。④執行した物を検証する。の大きな四つの流れがあり、本来ならば議会こそが計画作成の段階から関わるべきであるが、現状の制度ではそのことが難しいと考えていたとのことである。

c 通年議会の成果について

通年議会の弊害（デメリット）は感じていない。また、従来の制度のなかでも改革はできるとのことである。

議会議員は、1年365日、常に議員として活動しているが、実態がついてきていない。しかし、通年議会の制度を取ると実態と制度の整合性が図られる。

また、公務災害は公的なことか私的なことかの中で実態に合わせて判断するようにしているとのことである。

2 常任委員会の活動について

通年議会の施行前と後では、委員の忙しさは特に変わらなく、委員会は調査活動が基本であり付託は行っていないとのことであった。

通年議会前の常任委員会の閉会中の調査については、会期ごとに決定していたが、

通年議会では必要に応じてテーマを決め調査をして、より充実した委員会活動ができるようになり、委員会活動が確かな議会活動として位置づけられた。

調査テーマについては、委員会で審議した経過を明らかにし、所定の様式で審議経過をまとめ、調査意見として担当課長・副町長等に対し、政策の具現化と予算付けが必要なものなどに区分分けして報告書として提出し、行政の回答を求めるなどの工夫がなされている。

総合計画・福祉計画・防災計画等については、各審議委員会に計画が提出される前に、議会が早めに計画の内容を把握して審議し、議会の考えを町長に提出できるように工夫がされるなど、議会としての政策立案能力や、行政の監視機能を高める工夫が見られる。

また、議会の活性化として、町民との懇談会を頻繁に行い住民との距離を近くする努力がなされていた。その懇談会は議員を出来る限り少なくするよう班区分に編成し、町民が意見を出しやすいような環境で行っている。そこから得た町民の声を行政に伝えたり、一般質問に反映させている。

森町議会（町の概要）

総世帯数 7,866 世帯、総人口 17,285 人、男 8,136 人、女 9,149 人

（平成 26 年 1 月末現在）

森町は、渡島半島の空碧く波静かな内浦湾と緑豊かな秀峰駒ヶ岳の周囲に位置する森町・砂原町である。

古くから文化・地理的にも結びつきが強かった 2 町が、両町の一体的なまちづくりと将来の発展のため「森町・砂原町合併協議会」を設置し、検討・協議が進められて平成 17 年 4 月 1 日に、新しい町森町が誕生した。

漁業・農業が盛んな町であり、南は北斗市と七飯町、東は鹿部町、南西は渡島山脈によって厚沢部町に、西は八雲町にそれぞれ接している。気候は盛夏でも 30 度を超えることはまれで、厳冬でもマイナス 15 度まで下がることは珍しく、年平均気温 7 度から 8 度で、積雪も少なく、北海道でも温暖な地といえる。

1 通年議会について

ア 通年議会の経緯について

平成 21 年 3 月、森町議会は、「議会の活性化と町民に信頼される議会づくり」を目指すため、23 分類 48 件の改革項目を示し、改革に着手した。また、地方分権時代にふさわしい議会、町民に期待される議会づくりを目指し改革に踏み出した。また、森町では、当時の首長が、議会を軽視するような行政執行を行っていたことも相まっての改革であった。導入に当たっては、9 ヶ月間の試行期間を設定し、評価と検証を行い、平成 23 年 1 月から通年議会を本格実施した。

イ 通年議会の会期・根拠等について

a 通年議会の会期等について

関係条例に、会期は 1 月 1 日～同年 12 月 31 日までとした。また、「本会

議」の定例日は3月及び9月は1日から15日まで、6月及び12月は第2火曜日及び同水曜日に開催することにし、緊急に議案等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開することができる」と規定した。

また、「一時不再議」は、定例日に再開する本会議の都度「事情変更の原則」があったものとみなすとした。

b 通年議会の根拠等について

定例会の開催は平成16年の地方自治法の改正により回数制限が撤廃され、自治体が任意に議会の在り方を決定できる仕組みに改定されたため、議会の監視機能のさらなる充実・強化を図り、議会が主導的・機能的に活動できるように定例会の開催を年1回とし、会期を通年と定め、議長の判断により休会と再開を繰り返す仕組みとした。

そして、平成24年9月5日に地方行財政検討会議及び第30次地方制度調査会は、通年議会制度の創設について、「現行の定例会の議会運営の方式に加え、通年を会期とすることを選択できるようにする方式では、定例日を条例で定めて予見可能性のある形で定期的な会議を開くこととすることによって、これまでとは異なる議会運営を可能とし、議会運営の選択肢が広がるのみならず、より幅広い層の住民が議員として参画し易くなることにつながるものと考えられ、その制度を図るべき」とし、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例を平成24年12月議会において整備した。

森町議会は、議会の活動能力のない「閉会中の期間」を無くし、議会が主導的・機能的に活動できる制度により、チェック機能のより充実強化を図るものであり、災害時における緊急対応や突発的な行政課題に議会が開けることができるような仕組みとした。

上記のことから、臨時会を開催することが無くなり、本会議は、3・6・9・12月の定例に再開することとした。

ウ 通年議会の効果

上記のような通年議会のルールを定めてこれまでに見えてきた効果としては以下の6点である。

- a 会期を年1回としたこと、定例日を指定したことにより計画が立て易くなった。
- b 臨時会が無くなり町長の招集権が無くなり告示行為も必要なくなる。
- c 議会が主導的に議会を開く仕組みとなった。
- d 閉会中の期間がなくなり、委員会の所管事務調査が随時・必要に応じて出来ることとなった。
- e 専決処分の指定を行い、制限を加えた。
- f 一時不再議に事情変更があったものとみなす。

2 常任委員会の活動について

森町における委員会活動の一つの特徴は、通年議会とセットで行い始めた行政

の事業評価の検討である。3年前から始めたが、主だった事業を対象にし、事業に関して評価していく。よって、行政としては緊張感が出てくる。

そこで出た内容や評価は提言者としてホームページに掲載し公表している。

また、委員会テーマについては各委員会が各月で設定をし、調査・研究を行う。全体に関わることについては全員協議会を開催し、事前に行政と会議を開催している。通年議会や事業評価等を開始してから議員活動が以前にも増して活動時間が増えた。

閉会期間がないため、調査は定例から定例までと期間を決めているのが特出される。継続されることはほとんどないとのことである。

議会改革の取り組みとして、予算や決算審査の在り方を進め、決算特別委員会から常任委員会への審査を連動。所管事務調査として、継続審査にしている。

審査結果を議会として理事者に伝え、主要な事務事業等に対する事業計画を行い、新年における効果的な予算編成に向けた政策提言を行っている。

通年議会に関わる部分でもあるが、公務災害については、通年議会を実施する前は、議員活動とそうでない活動の区分がはっきりしなかったが、通年議会であることによって委員会活動、または、議員活動として、なにかあったときは、その補償がされやすくなったと思っているが、公私の災害認定判断の難しさが課題として存在するとのことである。

Ⅲ まとめ

1 通年議会について

我が町において、通年議会制度を採用するか、また、従前の議会制度を継続するかは、さらに通年議会のメリット・デメリットを比較・分析して判断する必要がある。いずれの制度にしても議会が活性化することや、町民からみても、議会活動が十分に発揮されているような、方策を遂行していくことが重要である。

福島町・森町の通年議会実施における、経過及び効果を伺うと、通年議会実施による大きなデメリットはないと考えられる。むしろ議員として議会活動がより明確に確立され、幅広い議会活動が展開されることが期待される。

我が上富良野町議会の運営も、様々な議会改革を行うべく、先人が長い間取り組んできており、我が町独自の活性化施策も多くあるが、議員個人でも議会活動をしている部分もあり、通年議会を採用すると、そこどころが議会としての活動が認められることになる。通年議会の実施を試みるのも一案と考えられるが、上富良野町議会がどちらを選択するにしても、議員間の意見交換を活発に行う必要があると考える。

そして、どちらにしても町民にとってさらなる開かれた議会運営にむけて解りやすく、町民の声が行政に反映されやすい議会を目指し努力することが肝要である。

2 常任委員会の活動について

我が町の、各常任委員会の調査事項は、おおむね2年間隔で結論を出しているが、

今回の行政調査によると、通年議会を実施することにより、必要に応じテーマを決め調査し、より充実した委員会活動ができるようになり、委員会活動が議会活動としてできるようになったとのことが印象的であった。例えば、定例会ごとに調査テーマを決め、次の定例会で結論を出すことなども大いに参考となった。

そして、福島町・森町に共通していたのは、通年議会を実施したことにより、議会（常任委員会）が主導的・機動的に開催でき、政策立案機能の充実と強化につながっているとのことであった。

また、その一方で従前の議会（常任委員会）でも工夫次第では、行政の監視・チェック機能を高めることは可能であるとの認識も伺った。

通年議会あるいは通常議会いずれを採用するにしても、常任委員会のさらなる活力あふれる活動に努力することが重要である。